

小値賀町議会第1回臨時会は、平成27年2月2日午後2時00分、
小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 9名

1	番	近	藤	育	雄
2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	末	永	一	朗
5	番	土	川	重	佳
6	番	小	辻	隆	治
8	番	岩	坪	義	光
9	番	伊	藤	忠	之
10	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 1名

7	番	浦	英	明
---	---	---	---	---

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

な し

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	尾 野 英 昭
議 会 事 務 局 書 記	岩 坪 百 合

5、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第1回臨時会

平成27年2月2日（月曜日） 午後1時58分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 松屋治郎議員 ・ 宮崎良保議員 ）
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 発 議 第 1 号 佐世保市の宇久島に建設する計画の風力発電事業
についての意見書案

午後 1 時 58 分開会

議長（立石隆教） こんにちは。

ただいまから、平成 27 年小値賀町議会第 1 回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、2 番・松屋治郎議員、3 番・宮崎良保議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日間に決定しました。

日程第 3、発議第 1 号、佐世保市の宇久島に建設する計画の風力発電事業についての意見書案を議題とします。

本案について趣旨理由の説明を求めます。

小 辻 議 員

6 番（小辻隆治郎） 発議第 1 号、佐世保市の宇久島に建設する計画の風力発電事業についての意見書案の趣旨説明をいたします。

昨年 8 月 22 日に、本町において、グリーンパワー株式会社と日本風力開発株式会社による宇久島風力発電事業計画の説明会が行われました。それによると、最大高さ 120m にもなる風車が 50 基も、中心地を除く宇久島全体に建設されるということです。隣接するがゆえに、小値賀から見ると宇久島の風景が一変し、そのために小値賀の景観のイメージにも影響が出るのは必定です。宇久島も小値賀も島全体が平地でなだらかな地形で、視界が大きく開けております。しかも西海国立公園に指定されている部分を共に有しており、特に小値賀町は海岸線及び 2 次離島ほぼ全域が西海国立公園に指定されており、指定の意味は決して小値賀島だけの景観や環境のみを評価したものではなく、隣接する宇久島の背景も視野に入っているものであると認識します。また、本町には、世界遺産暫定リストの長崎の教会群とキリスト教関連遺産の構成資産である野崎島の旧野首天主堂があります。世界遺産に登録されれば、本町を訪れる来島者の数は格段に増えるものと思います。そのような段階に至れば、小値賀までの唯一の交

通手段は船ですから、来島航程の船からの景観もまた、観光産業振興の大変重要な要素となります。また、手付かずの自然や離島の雰囲気期待し、当時の厳しい環境の信者に思いを馳せる方々にとって、目的地を海から見る時の視界に入る無粋な建造物は、その感情を興ざめさせる景観となります。

本町は国境離島でもあり、厳しい環境に置かれています。何とか自立の道を目指しています。現在の第1次産業の厳しい環境の中で、経済活性化のひとつの突破口として、滞在・体験型のゆっくり島を堪能していただく交流を目指して、現在、努力しているところです。今回の宇久島の風力発電事業計画が実施されれば、世界遺産登録をはじめ、観光客誘致など本町の取り組みに対しても大変大きなダメージを与えるものになりかねないと危惧するものです。今回の事業計画は、この地方の歴史や景観における調査が不十分であると思います。本町も隣接する佐世保市宇久町も、古来より海外との交通の要所でありました。太古より海外との文化交流に多大な貢献をしてきており、古より人が住み続けるのに最適な環境を要し、文化、政治、経済の五島列島の中心的存在でもありました。地質学的にも特異で、何世代にも亘る海底火山の群発的な噴火により隆起してできた珍しい島であり、小値賀と宇久の島々の織り成す景観は、西海国立公園内でも特異な雰囲気をかもし出しています。このような地域において、今回の計画は、たとえ地域の活性化策としても選択すべきものではないと思います。このような稀有な歴史と景観を有する地域に楔を打ち込むような今回の計画は、即刻廃止すべきであります。もとより、国を挙げて取り組んでいるクリーンエネルギー開発については賛成の立場であります。その地域や環境をよく吟味して、その環境に合ったクリーンエネルギーの開発でなければならぬと考えます。しかしながら、今後、この地域の活性化の柱のひとつに観光の振興が有力になっている現状を鑑みると、他自治体のことといえども、地域全体の景観を生かした振興策を講じるべき時であり、今回の事業は選択すべき計画ではないものと考えます。

よって、佐世保市宇久町の風力発電計画に反対を表明します。建設の場所や規模などにおいて更に検討が行われ、懸命な判断ができるように、発電所にかかわる環境影響評価手続きの準備書の審査においてご配慮いただけるよう、強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、配付している意見書を提出するものです。

よろしくご審議いただき、ご賛同いただきますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

伊藤議員

9番(伊藤忠之) 私は、ただいまの発議第1号の意見書案に賛成をいたします。

小値賀島も宇久島も、西海国立公園に指定される部分も共有しております。

また、世界文化遺産登録に全力で取り組んでいる中、宇久島に風力発電最大50基を建設することになれば、まったく違う地形にならざるを得ません。このようなことは、本町にとって大変なダメージを与えるものになります。

以上のことから、私は、佐世保市宇久町の風力発電事業に反対する意見書案に賛成をいたします。

議長(立石隆教) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第1号、佐世保市の宇久島に建設する計画の風力発電事業についての意見書案を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、佐世保市の宇久島に建設する計画の風力発電事業についての意見書案は、原案のとおり決定されました。

お諮りします。

ただいま決定されました案件につきましては、会議規則第45条の規定により、字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、字句・数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

なお、この意見書は、経済産業大臣に送付することにいたします。
以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。
これで、平成 27 年小値賀町議会第 1 回臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

— 午 後 2 時 07 分 閉 会 —